

(様式5)

仕様書等に関する質疑書

※参加者名を記載すること。

※質問事項の内容等に参加者を特定する、もしくは推測できる記載をしないこと。

※質問事項が多い場合は、行を追加して記載すること。

| | |
|-------|--------------------|
| 案 件 名 | 伊丹市上下水道局営業関連業務包括委託 |
|-------|--------------------|

| 番号 | 仕様書番号等 | 質 問 | 回 答 |
|----|-----------------------|--|--|
| 1 | 様式6 | 実施方針（基本方針）の記載がありますが、評価項目一覧表には記載がありません。こちらは提案書の30ページに含まれるが評価項目ではないとの認識でよろしいでしょうか。なお評価項目に含まれる場合は、評価内容をご教示ください。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | プロポーザル実施要領_P4 | 「8. 提案書の作成_② 提案書には、目次、ページ番号、インデックスを付けること」とありますが、目次は様式6を使用すること。また様式6については提案書30ページには含まれないとの認識でよろしいでしょうか。 | 目次は様式6ではなく、新たにページ番号を付与したものを別で作成してください。また、様式6は提案書30ページ内には含まれておりません。 |
| 3 | プロポーザル実施要領_P5 | 9. 提案書等の提出_(2)①提案書(正本1部) には、見積書(様式7、様式8、内訳明細書)も含め、製本し提出するという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 評価項目一覧表 | 企業能力_「企業の各年度における経営成績」「企業の短期安全性」「企業の長期安全性」を示す資料は、参加表明の際に提出する、「直前3期分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、注記)」のみで評価するとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 5 | 評価項目一覧表 | 企業能力_「業務に熟知した業務責任者の配置」を示す資料は、参加表明の際に提出する、「業務責任者調書(様式4)」のみで評価するとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 6 | 評価項目一覧表 | 業務提案_「料金等徴収システム構築運用業務について」のスケジュール管理とは、構築準備期間における開発スケジュールか、運用後の業務スケジュール管理のどちらを指すかご教示ください。 | 構築準備期間における開発スケジュール及び運用後の業務スケジュール管理を指しております。 |
| 7 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P3 | 「2. 業務概要_(10) その他システムに関連する業務を行うこと」とありますが、想定されるその他の業務とはどのような内容かご教示ください。 | 水道料金システムに付随するシステムを指しています。具体的には、モバイル端末及びソフトウェアやPOSレジ、OCRなど関連するシステムを指しており、新規に導入するようなシステムは想定していません。 |

| | | | |
|----|---------------------------------|---|--|
| 8 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P4 | 「3. 業務遂行に関する事項_オ 業務記録等の整備、報告 _（ウ）業務受託者は、システムの一部機能について仕様を変更した場合は、変更箇所について、上下水道局への書面で報告・承認を得るとともに、説明書類を提出しなければならない。」とありますが、想定されている書面及び説明書類の内容を具体的にご教示ください。また各書面の所定様式がありましたらご提供ください。 | 上下水道局指定の様式はございませんので、任意様式でご提出ください。なお、書面及び説明書類には「変更箇所の概要」「変更前の仕様と変更後の仕様を簡潔に記載（図・フローチャート等を併用可）」「変更の影響範囲」「実装スケジュール」等がわかる様式でご提出ください。 |
| 9 | 伊丹市上下水道局料金等徴収システム運用業務委託要求仕様書_P6 | システムの設置場所及び通信回線(1) 8「72時間以上の自家発電機を設置していること」という要件について、弊社が利用するデータセンターは以下の設備を有しております。 ・電源系統3系統(本線1系統、本線/予備線1系統、予備線1系統) ・予備線を含む3系統が全て遮断された場合でも、自家発電機によるフル負荷想定で24時間の電源供給が可能 ・ティア4相当のデータセンターで、地下に変電所を有し、災害時においても継続的に電力が供給される体制を整備 上記の設備を備えたデータセンターにサーバーを設置しておりますが、本要件を満たしているとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 内閣府の「大規模災害時における地方公共団体の業務継続の手引き」に基づき設定した要件ですが、電源系統は本線・本線/予備線・予備線の三重冗長構成で、Tier4相当のデータセンターで地下変電所を備え、災害時も継続供給体制を整えていることから、72時間以上の自家発電機を設置するケースと同等以上の信頼性・継続性を実現し、極端な停電時でもサービス停止リスクを最小限に抑えられると考えられます。 |
| 10 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P7 | 7. システムに対する要求機能_ (2) 水栓管理_キ 鉛管取替状況が管理できること。」とありますが、必要な項目を具体的に教示ください。 | メーター周りに鉛管が残存しているか否かが、システム画面上及びメーターレポート等の抽出によって管理できる仕組みを想定しています。項目としては「鉛管なし」「内線両側」「内線一次側のみ」「内線二次側のみ」を想定しています。 |
| 11 | 伊丹市上下水道局料金等徴収システム運用業務委託要求仕様書_P7 | 7. システムに対する要求機能「ア ログイン及びユーザー管理：PWでログイン ※2要素認証」について、運用性・実装の観点から、システム利用に至る認証全体として2要素を満たすログイン方法（端末ログイン=生体認証とパスワード、料金システム=パスワード）で要求機能を満たせると推察しますが、その認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 Windowsへのログインで生体認証とパスワードの2要素ログインと料金等徴収システムへのパスワードログインを複合することで、本仕様書におけるシステムに対する要求機能を満たしていると考えられます。 |
| 12 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P9 | 「7. システムに対する要求機能_ (10) 収納管理_イ 将来クレジットカード決済が実装させた場合でもシステム対応できること。」とありますが、クレジット実装費用については、本業務委託には含まないという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 クレジットカード決済の実装については、本業務委託に含まれません。 ただし、将来、クレジットカード決済の実装があった場合に、拡張性を意識した設計により、システム変更等を含む大幅な改造を要せず、現行システムのまま実装可能なスペックで柔軟に対応できる必要があります。 |
| 13 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P9 | 「7. システムに対する要求機能_ (9) 調定処理_ 将来の契約種別の増加や料金改定に対応できること。」とありますが、実際の料金改定に係るシステム改修費用は本業務委託に含まないという認識でよろしいでしょうか。また含める場合、改定方法についてご教示ください。 | お見込みのとおりです。 料金改定に係るシステム改修費用については、本業務委託に含まれません。 ただし、将来の契約種別の増加や料金改定があった場合に、拡張性を意識した設計により、システム変更等を含む大幅な改造を要せず、現行システムのまま実装可能なスペックで柔軟に対応できる必要があります。 |

| | | | |
|----|--|--|--|
| 14 | 営業関連業務委託仕様書_P9, 10, 14, 15, 17, 20, 21, 22, 24 | 各業務に「協力するものとする。」とありますが、1. 総則_(8)業務時間等に記載されている営業時間内で対応できる範囲の内容との認識でよろしいでしょうか。 | お見込みの通りです。 |
| 15 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P11 | 「7. システムに対する要求機能_(11) 過誤納金処理_イ 還付・充当処理後、調定・収納画面に還付履歴が表示されること。」とありますが、還付・充当履歴が表示される、という認識でよろしいでしょうか。また必須の表示項目がある場合は、詳細項目をご教示ください。 | お見込みのとおりです。還付・充当履歴には充当元の調定月や金額などが表示される想定です。 |
| 16 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P11 | 「7. システムに対する要求機能_(11) 過誤納金処理_エ 上水道、下水道、工業用水道別に、重複・過誤納・還付・充当の一覧表が出力でき、CSV形式にてデータの抽出ができ、上下水道局の公営企業会計システムにインポートできる形式に加工すること。」とありますが、CSVのデータレイアウトをご教示ください。 | 別紙「公営企業会計システム.csv形式」をご参照ください。 |
| 17 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P14 | 「7. システムに対する要求機能_(19) メーター管理_ナ * (アスタリスク) 管理する事で修理回数を管理できること。」とありますが、詳細をご教示ください。 | メーター管理における* (アスタリスク) は修理の回数を表しています。修理 (メーター内部を新品に入替、外側銅ケースを再利用) を1回したメーターに"*"を付け。2回修理メーターには"**"を付け、料金等徴収システムでも修理回数を管理する仕組みを想定しています。なお、修理回数は2回までが限界で3回目 (***) は存在しません。 |
| 18 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P14 | 7. システムに対する要求機能_(20) 統計資料及び各種帳票について、対象となる統計資料及び帳票の一覧・仕様詳細・提出形式についてご教示ください。 | 対象となる統計資料及び帳票の一覧につきましては、原則、別紙「主要帳票一覧表」及び「主要統計資料一覧表」の通りです。また、仕様詳細や提出形式については、状況に応じて上下水道局と受託者双方で協議の上決定する想定です。 |
| 19 | 料金等徴収システム運用業務要求仕様書_P15 | 「7. システムに対する要求機能_(25) その他_カ 将来の元号変更や消費税率変更、マイナンバー (個人番号) の追加、料金改定及びキャッシュレス決済等に対応可能であること。」とありますが、こちらの費用については、本業務委託には含まないという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。将来の元号変更や消費税率変更、マイナンバー (個人番号) の追加、料金改定及びキャッシュレス決済等に係るシステム改修費用については、本業務委託に含まれません。ただし、これらの対応が必要になった場合に、拡張性を意識した設計により、システム変更等を含む大幅な改造を要せず、現行システムのまま実装可能なスペックで柔軟に対応できる必要があります。 |

| | | | |
|----|----------------------------------|---|---|
| 20 | 伊丹市上下水道局料金等徴収システム運用業務委託要求仕様書_P18 | <p>11. セキュリティについての要求事項(12)「システムの外部セキュリティ監査を年1回以上実施し、結果を上下水道局に報告すること」とありますが、弊社が想定している内容は以下のとおりです。</p> <p>外部のセキュリティ診断サービス実施業者に依頼いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法: 「NIST Cybersecurity Framework 2.0※1」に基づき、セキュリティリスクを「識別」「防御」「検知」「対応」「復旧」の5つに「統治」を加えた6段階で診断 ・監査内容: 業者による30以上のヒアリング項目からセキュリティ対策状況を確認 ・報告: 上記の結果をまとめた報告書を提出 <p>上記が貴市の要件に満たない場合、費用が変動するため、監査項目、監査方法、監査報告の内容について詳細をご提示ください。</p> | <p>外部の独立した第三者にセキュリティ診断サービスを依頼し、NIST CSF2.0に基づく6段階評価と30項目以上のヒアリングを年1回以上実施し、結果を上下水道局に報告することで本市要件の外部セキュリティ監査に該当します。</p> |
| 21 | 伊丹市上下水道局料金等徴収システム運用業務委託要求仕様書_P19 | <p>「13. システムの運用・管理サポート(6)年1回以上、システム管理者向けおよびエンドユーザー向けのトレーニングを実施すること。」とありますが、システム管理者について、具体的にどのような役割・権限を持つ者を指すのかご教示ください。</p> <p>また委託者側・受託者側のどちらの管理者に該当するのかについてもご教示ください。</p> | <p>システム管理者とは委託者側(上下水道局)の料金等徴収システム主担当者を指します。通常運用と共に、システムの改善や仕様の変更など利便性向上のための提言をする役割を持つ者を指します。</p> |
| 22 | 伊丹市上下水道局料金等徴収システム運用業務委託要求仕様書_P21 | <p>16. 構築システム及び賃貸借機器の検査(1)「システムの構築及び改修後は、完成届及び成果品並びに関係資料等を備え、貴市の完成検査を受けること」とありますが、受託者が提案する任意様式にて提出するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、完成検査において貴市が確認を希望される項目・内容がある場合は、ご教示ください。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> <p>上下水道局指定の様式はございませんので、任意様式でご提出ください。なお、確認項目としては、少なくとも開発対象業務・主要機能一覧・各種テスト結果・対応経緯・保守範囲・バックアップ計画・ユーザーマニュアル・スケジュールがわかる内容を提出ください。</p> |
| 23 | 伊丹市上下水道局料金等徴収システム運用業務委託要求仕様書_P21 | <p>「17. 運用業務引継ぎに関する事項_ (1) 業務受託者は本業務終了日までに本業務を上下水道局が継続して遂行できるようにしなければならない。」とありますが、受託者の責任に起因しない事象による場合は、この限りではないとの認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> |
| 24 | その他 | <p>貴市委託契約書(長期継続契約)_第3条(契約保証金等)の記載がありますが、本業務委託においても同一であるとの認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> |